



新松戸南中学校 生活の手引き

～新松戸南中学校生徒としての自覚を持ち、より良い学校を目指して～

新松戸南中学校の生活の手引きは、皆さんの学校生活が楽しく、安心安全に過ごすための指針となっています。手引きのルールを守るとともに、なぜ、そのようなルールがあるのかを考えて欲しいと思います。また、学校生活には自ら考え・判断し・行動する場面が多くあります。しっかりと考えて、行動できる新南中生となりましょう。

1. 礼儀

多くの生徒が、生徒同士や先生方、来賓のお客様へのさわやかにあいさつをしています。あいさつはその人の心を表すものです。

しっかりとした気持ちの良いあいさつを、新南中に響かせましょう。

○あいさつについて

1. 朝や帰りなど、生徒同士で気持ちの良いあいさつをかわしましょう。
2. お客様や先生に対しても、気持ちの良いあいさつをしましょう。
3. 職員室に入室する際には、ノックをしてからドアを開け、クラス名・自分の名前・先生の名前・用件などを伝えましょう。朝の打ち合わせ中や職員会議中は、緊急時をのぞき入室はできません。

例：ノックをして「失礼します。」→扉を開けて礼

「〇年〇組〇〇です。□□先生に用があって参りました。」

4. あいさつをするときにはTPO（時・場所・状況）を気にしましょう。

2. 登校

○登下校時のルールについて

1. 通学は徒歩で、通学路を通り、交通ルールを守りましょう。私有地や私道、駐車場は通らないようにしましょう。
2. 制服で登校しましょう。（病気やけがなど、特別な事情がある際には担任の許可を得て、校内服（ジャージ）等での登校を認めます。）
3. 登下校中の飲食は禁止です。
4. 再登校は校内服（ジャージ）・制服・部活動時の服装にしましょう。私服は禁止です。
5. 自転車に乗っての登下校は禁止です。

○登校時刻や遅刻について

1. 8時前に正門を通過し、8時15分までには着席完了しましょう。
2. 8時15分の時点では、以下の2点が完了しない場合、**遅刻となります。**
 - ① 制服を廊下にかけて、校内服（ジャージ）に着替えていること。
 - ② 荷物をロッカーや、指定された場所にしまい、自席に着席していること。

3. 欠席・遅刻・早退・見学について

○急な欠席・遅刻等について

1. 急な欠席や遅刻の際は、7：30～8：00の間に、保護者の方から必ずフォームでの連絡を中学校に入れてもらいましょう。
2. どうしても保護者の方が仕事等で連絡できない場合は、生徒本人から連絡をしましょう。

○前もってわかっている欠席・遅刻・早退・見学について

1. 生徒手帳に、保護者の方から連絡事項を記入してもらいましょう。
2. 生徒本人が、朝のうちに担任の先生へ見せてサインをもらいましょう。
3. 体育の見学については、教科担当の先生へも、生徒手帳（担任サイン済）を見せましょう。

○朝の会後に遅刻して登校する場合について

1. 登校後、職員室へ行き、学年の先生へ報告します。
2. 「登校確認カード」を先生からもらいます。
3. その時間の授業担当の先生にそれを見せ、サインをもらい、授業に参加します。
4. 授業後、担任の先生に、登校したことを報告しつつ、サインをもらいましょう。

4. 授業

○授業や学習のルールについて

1. 授業開始2分前には自席に着席しましょう。（2分前着席）
2. 休み時間のうちに次の授業の準備をしましょう。
（机の上に、教科書・ノート・資料集などを準備します。）
3. 特別教室や体育館、校庭などに移動する場合は教室を整頓して、学習道具を忘れず、2分前着席に間に合うように移動しましょう。また、整頓とは以下のようにすることです。
①電気を消す。②机やプリント類などの整理整頓を行う。③ジャージ等はたたんでおく。

5. 休み時間

前の授業の片付け、次の授業の準備のための時間です。会話を楽しんではいけませんが、やるべきことをしっかりと済ませることを優先しましょう。

○休み時間の過ごし方について

1. ベランダには一切出てはいけません。（係活動時、清掃時は許可を得た人のみ可です。）
2. 他クラスへは出入りしてはいけません。他学年フロアへも出入りしてはいけません。
3. マナーゾーンを通行する際は静かに通りましょう。職員室では先生方が仕事を行っています。

6. 昼食

○昼食時のマナーやルールについて

1. 4時間目終了後、手洗いをし、各クラスで並んで無言で移動します。後に移動するクラスや学年のことを考え、速やかにランチルームへ移動しましょう。
2. 準備や片付けはルールや順序を守って行いましょう。また、食器は丁寧に扱きましょう。
3. クラスごとに、揃ったら「いただきます」のあいさつ後、食事を開始しましょう。「ごちそうさま」も同様です。
4. 給食やお弁当をあげたりもらったりすることは**衛生面・アレルギーの観点から一切禁止します。**

6. お弁当のときには、ゴミは各自で持ち帰り、家で捨ててください。

7. 清掃

汚れた教室では、落ち着いた生活を送ることはできませんし、十分な学習効果も得られません。自分たちの学校を綺麗に使用することを、当たり前だと思える人になりましょう。また、なるべく汚さないようにする努力も大切です。

○清掃時のルールについて

1. 授業終了後、清掃場所に移動し、集合次第速やかに清掃を開始します。
2. 手順や分担にそって、手際よく一生懸命に行いましょう。
3. 清掃用具を大切に扱きましょう。
4. 清掃時間内で行い、自分の分担が終わったら他の分担を手伝いましょう。
5. 清掃終了の音楽が鳴ったら、教室へ移動し速やかに帰りの会の準備をしましょう。

8. 下校

各月によって完全下校時刻が変わりますので注意してください。日没後は帰り道が暗く、大変危険ですので集団下校を心掛けましょう。

○完全下校時刻

月	活動終了時刻	完全下校時刻	月	活動終了時刻	完全下校時刻
4月	17:45	18:00	11月 (前)	16:45	17:00
5月			11月 (後)	16:30	16:45
6月	18:15	18:30	12月		
7月			1月(前)	16:45	17:00
夏休み	16:45	17:00	1月(後)	17:00	17:15
9月(前)	17:45	18:00	2月(前)		
9月(後)	17:30	17:45	2月(後)	17:15	17:30
10月	17:00	17:15	3月	17:30	17:45

9. 忘れ物

○学校で必要なものを忘れたときの対処法

1. 忘れ物をしたときには、事故の危険にもつながるため、基本的に家に取りに行かないでください。事務室前の公衆電話を利用し、保護者の方に持ってきてもらえるかを各自で確認してください。
2. 持ってきてもらえる場合は、時間を決めて事務室に届けてもらい、自分で事務室に取りに行きましょう。また、届けられる物には、クラスと氏名を書いたメモを保護者の方につけてもらいましょう。

10. 飲み物

○学校で許可されている飲み物について

1. 飲み物の持参は1年間を通して認めています。
2. 水・お茶・スポーツドリンク類のみ許可しています。
3. ペットボトルを持ってきた際には、ゴミは各自で持ち帰り、家で捨ててください。

11. 学校生活(※生徒総会等の状況で、変更となることもあります。)

○頭髪について

1. 学習や各種活動に差し支えなく、集中できる髪型にしましょう。
2. 清潔感がある髪型にしましょう。
3. 染色したり、ワックスなどの整髪料で固めたりするのは禁止です。

○服装について

1. 制服は以下の通りです。

	制服	標準服 (R5 年度～)
上	●学生服の第1ボタンをとめる (夏期ワイシャツの第1ボタンは開けてよい) ●棒タイをゆるめない ●ブラウスの袖ボタンをとめる	●上着のボタンは、第1ボタンをとめる (ワイシャツの第1ボタンは開けてよい)
下	●ベルトは、学生用ベルトにする(装飾が過度なものは避ける) ●スカートを短くしない(原則ひざ下)	

※衣替え期間は設けていません。気候や体調に合わせて夏服・冬服を選択しましょう。

2. 校内服(ジャージ)は以下の通りです。

夏期	指定の半袖体操服・ハーフパンツ
冬期	指定のジャージ

※衣替え期間は設けていません。気候や体調に合わせて校内服を選択しましょう。

○上履き・下履き等について

1. 上履きは、学校指定のものを使用しましょう。(校舎内、体育館用)
2. 下履きは、運動靴を使用しましょう。
3. どちらも、記名をし、ひもをしっかりと結びましょう。

○防寒着について

1. 校外はコート、ダウンジャケット、部活動で購入した防寒着等となります。
2. 校内はセーター、カーディガン、トレーナー(無地またはワンポイントのマーク)となります。
3. ネックウォーマー、ニット帽、マフラー、手袋を気候や体調に合わせて着用しましょう。

○通学カバンについて

1. 通学カバンは指定のものを使用しましょう。
2. 個人を判別するためのキーホルダーを許可しています。

○装飾品類について

1. 学校生活に必要なものはないものは基本的にすべて禁止とします。
(ピアス・ネックレス類・ブレスレット・ミサンガ等)
2. 学校生活に必要なかどうか迷うものについては、担任の先生と相談してください。

12. 私物の扱いについて(※生徒総会等の状況で、変更となることもあります。)

私物については、必ず記名をし、自己管理することを基本とします。

○部活動の用具について

1. 生徒個人のもものは、持ち帰りを原則とします。
2. 学校に保管する場合は、顧問の先生が指定した場所に保管しましょう。

○他の私物について

1. 学習用具については、必要に応じて持参し、自己管理をし、不必要になったら持ち帰りましょう。
2. 傘は記名して使用し、学校には置きっぱなしにしないようにしましょう。(定期的に整理、廃棄をします。)
3. 生徒同士での物の売り買いや金銭の貸し借りは一切禁じます。トラブルの原因です。
4. 不要物(携帯・スマホやお菓子等)は持ってきてはいけません。持ってきた場合は回収して、保護者の方に取りにきていただきます。**間違えて持ってきてしまった場合は担任の先生に朝の会前後で預け、相談しましょう。**
5. 公衆電話を使用する程度の現金以外は持ってこないようにしましょう。ただし、集金などで現金を持参した時には、**必ず朝の会前後で顧問の先生または担任の先生へ預けるか提出するか**にしましょう。

13. 保健室

○保健室の利用について

1. 保健室は病院や薬局ではないので、薬をあげることができません。応急処置のための場であることを理解しましょう。
2. 保健室を利用する場合は、保健委員の生徒に伝え、担任や教科担当の先生から利用カードに記入をしてもらいましょう。
3. 保健室の先生が不在の時には、職員室へ行って学年の先生、またはその場にいらっしゃる先生に相談しましょう。
4. 保健室の利用は、**原則1時間まで**とします。

その後、回復しない場合は家庭に連絡して早退の手続きをとります。